

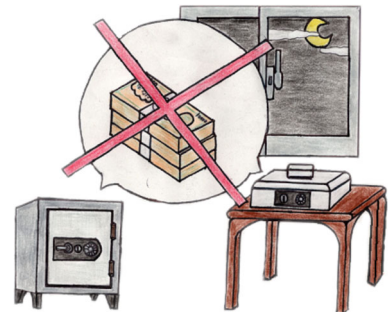
閉店中の店舗等での盗難被害防止対策を！

県下において、営業時間を短縮又は営業自体を自粛している店舗が無施錠の出入口から侵入されたり、入口扉を壊されて侵入され、レジに保管中の現金や、テーブル等に置いたままの現金が盗まれる被害が発生しています。


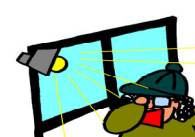
以下の防犯ポイントを参考に、被害に遭わないよう対策をお願いします。



盗ませてもらうで～



防犯ポイント

- 閉店中の店舗内に現金を保管しないようにしましょう。
- 出入口や窓は確実に施錠し、補助錠をつけて二重ロックにしましょう。
- 侵入警報装置、防犯アラームなどを設置しましょう。
- 店舗内外や駐車場などへ防犯カメラやセンサーライトを設置しましょう。

被害に遭った場合や、閉店中の店舗等の周辺で、様子を窺っている不審者を見かけた場合は、110番通報をお願いします。